

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172901472), 法人名 (有限会社 バリーツドゥ), 事業所名 (グループホーム プランタンII 2F), 所在地 (旭川市東旭川北1条4丁目15番26号), 自己評価作成日 (令和元年11月3日), 評価結果市町村受理日 (令和元年12月10日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一丸となって入居者様へのより良いサービス提供に努めております。入居者様には日々安心して楽しく笑顔で穏やかに生活が出来るよう支援させて頂いており、ご家族様には入居者様の体調などに変化があった場合などは、速やかに報告・連絡・相談をさせて頂いております。また、月に1度プランタン通信と職員の手書きのお手紙で、その月のご様子を報告させて頂いております。気候のよい時期には、お食事やお買い物等も含めての外出レクリエーションや近くへお散歩に出かけたりするなどして、外へ出る機会を増やし気分転換をして頂いております。また、施設には月2回の音楽療法、柔道整復師による週1回マッサージ、また訪問理美容にも来て頂いております。健康面では医療連携の看護師や主治医と連携して速やかに対応させて頂いております。地域とのかかわりも大切に、町内会に加入し、子供110番の家にも登録させて頂いているが町内会長との交流は先方から断られております。運営推進会議も地域の皆様に参加して頂いてご提言等を承っておりますが、まだまだご家族様に参加して頂いていないので一人でも多く参加して頂けるよう努めています。また、災害時の提携も町内会の方や協力医療機関等が協力して下さる事になっており、災害がおきた時にはお手伝いをして頂ける事の事。これからも地域に密着した施設づくりをすすめて参りたいと存じております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kani=true&JigyosyoCd=0172901472-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年11月20日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Empty table box for external evaluation comments.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff performance.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「バリーツウドウ」(なんでもあり!)「地域に密着し、利用者様の意向に添った介護を目指します。」を掲げ、施設介護理念を「明るく!やさしく!ゆったりと!」とし、この理念を管理者及び職員が共有し、理念にそった介護を心がけています。利用者様の為になる事であればまずは試してみる事から始めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、包括主催の民生委員の方々との研修会参加等で触れ合う機会を設けています。2か月に1回の運営推進会議も民生委員や包括の方が参加して下さっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「子供110番の家」にも登録しています。包括からの相談や問い合わせ等にも早急に対応しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を行っています。施設での行事報告や運営報告・身体拘束廃止等をお伝えし、毎回議題を持ち入れ参加者の方々からさまざまな情報を頂いており、サービスの向上に努めています。ご家族様への参加協力の促しも面会時、電話やプランタン通信等で行っております。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は市町村担当者と連携を取り、サービスの質の向上に反映するように努めております。市主催の研修に参加し、常に最新の情報把握に努めております。さらなる協力関係も構築できるように努めてまいります。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないという事は代表者及び管理者、職員全体が理解しており、原則、玄関の施錠に関しては防犯上夜間帯のみ行っております。ミーティングの中でも身体拘束廃止委員会も行っております。尊厳のあるケアに関しては、スピーチロックをしないケアを目指しております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待の詳細に関しては、ミーティングの場等を利用して職員にわかりやすいように都度説明を行っております。職員一同入居者様に、安心して生活して頂ける介護を提供できるよう心がけ実践しております。研修会への出席も積極的に促しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在当該制度を利用している方はおりませんが、管理者が外部研修等で得た事をスタッフと共有しております。また、外部研修への参加をスタッフにも促しております。まだまだなじみがない制度のため今後も定期的に学びの機会を作っていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約時は契約内容や施設の概要などをきちんと説明させて頂いております。退去時等におきましても、不安や疑問なく安心して頂けるように十分に説明をさせて頂いております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置して、気遣う事なく意見等を伝えて頂けるようにしております。また、苦情・相談にしましては、ご家族様が何でも話しやすいような雰囲気づくりを大切にし、伝えやすいようにしています。また、顔が見えない電話対応にも気を配っております。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々職員からの意見や提案には耳を傾けるように努めております。どのような意見につきましても、皆で情報を共有して話し合いで決定して業務の改善に反映するように努めております。何事も管理者一人の考えに偏らないようにしております。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス要件を提示し、個々の努力や実績、勤務状態の把握に努め、やりがいと向上心を持って日々業務に励めるように職場環境・条件の整備に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には積極的に参加できるように、案内文等を職員間で回覧し周知しております。また、ホーム内での研修も行っております。研修における予算も法人に割り当てがあり、その範囲内であれば自己負担なく研修を受けられます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種会議や研修などに参加した時は積極的に他事業所の方々との交流の機会を持てるようにしています。地域の包括支援センターの方との交流を持ち、施設を訪問して下さる事もあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活の状況を把握し面談の際不安や希望等を時間をかけてゆっくりお聞かせ頂いて、ご本人の要望をお聞きし、納得して頂けるようにご説明させて頂き、信頼関係の構築に努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にはご家族様が心配なこと等を良くお聞きし、十分に説明をさせて頂いております。併せて要望等もお聞きして、その要望に関して納得して頂けるような説明もさせて頂いております。お互いの信頼関係の構築に努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談初期の段階で、ご本人様とご家族が、「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用、例えば医療機関、またた事業所及び公的機関も含めその方に応じたサービスの提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭生活の延長として、あとかたづけ、掃除、洗濯物たたみなどを利用者様、職員と共におこなったり、一緒においしい物を食べたり、楽しい物を見たりと皆で感動を共有できるような関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様ご家族様と一緒に感動を共有し、いつでも相談できるような関係が築けるよう努めております。ホーム内での生活の様子をお手紙や写真でご家族にプランタン通信としてお知らせしております。そうする事によりご家族様との信頼関係を築いております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力を得ながら関係が途切れないように、面会や外出の機会は、尊重させて頂いております。。また、以前からの知人や親類の方にも遠慮なく面会に来て頂いております。なじみの場所にも出掛けることが出来るように配慮しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のかかわりに配慮して、孤立する事のないようにレクリエーションや行事への参加を促したり、声掛けしたりなど、利用者同士がかかわり合い、支え合えるような支援に努めております。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した後も何らかの相談等が必要になった場合は、誠心誠意対応させて頂くよう努めております。また、次の入居先を探さなければならない場合などの相談支援も行っております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとりの希望や意向をお伺いしております。ご本人の意向の確認が困難な場合においては、ご家族様にお聞きして確認させて頂いております。会話や表情から気持ちをくみ取る努力をしております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に生活歴などを詳しくお聞きし背景等を理解しそれらの情報を職員間で共有し日々の生活に関わるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の身体状況や日々の過ごし方を的確に把握し生活の支援に反映するように努めております。申し送りなどで情報の共有及び把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングなどで情報交換を行った後、本人、ご家族の要望も取り入れ、担当者会議などで検討し介護計画を作成し、その後は定期的に見直し作成を行っている。毎月のケアカンファレンスもしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践ができているかどうかプランの項目を入れて記録を書くようにしています。実践・結果等を記録に書き、職員間で情報を共有しながらさらに実践、計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々本人の身体及び生活上に生まれるニーズの把握に努め、既存のサービスにとらわれない支援やサービスの多機能化に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所広報や地域新聞、回覧版等で、地域の資源を把握し、利用者様が少しでも安心して豊かな暮らしが送れるように支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人様、ご家族様の希望を尊重しています。往診対応の方もいますが、入居前からのかかりつけ医がある方はそこを受診できるように支援しています。また、緊急時にはかかりつけ医に連絡を取り指示を仰ぎながら適切な医療が受けられるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週1回来てくれています。日々のかかわりの中で得られた情報を伝え相談しています。それ以外でもいつでも電話連絡が取れるようになっておりますし、必要であれば定期以外でも来てくれます。利用者様が適切な受診、看護を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した先の病院関係者と連携しながら早期退院出来る様に情報提供を徹底する様に努めています。また、多職種研修会等の参加でも病院関係者と良い関係が作れるように努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	終末期のあり方に関しましては、指針を基にご家族様に説明させて頂くと共に施設として支援が可能か等をご家族様の意向を確認しながら、主治医、医療連携の看護師、施設スタッフ等も含めてチームで支援に取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網を掲示しております。利用者の急変や転倒等の際はバイタル測定や、初期対応の方法等確認しています。いずれの場合も落ち着いて対応できるようにしております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は日中想定と夜間想定で年に2回、消防設備会社社立会の下で入居者様全員にも参加して頂いて行っています。また、最低限の避難食も常備しています。避難訓練には参加して頂けないとの事ですが、町内会他、協力医療機関等の施設から(防寒備品含め)の協力は得られるようになっております。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の保持は施設全体で大切にしております。利用者の誇りやプライバシーを尊重した対応をさせて頂いております。入浴時、排泄時は特に配慮しております。言葉かけにも十分配慮しております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様本人が可能な限り自分の意志で自己決定ができるようにお話しをよくお聞きし、日々の生活がご自分の意志で送れるように支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様ご本人のペースを優先に考え、本人のペースで日常生活をおくれるよう支援しております。また、余暇活動への参加やお誘いの声掛けもしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の意志で好みの服を選んで頂いていますが、思いを表現できない方に関しては、そこに心を寄せて支援しております。2カ月に1回美容室さんに来て頂き女性は好みによりカット、パーマ、毛染め、お化粧品などをしてもらい男性はカット、髭剃りもして頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューはプランタングループ共通です。毎日昼食は職員と一緒に和やかに食事をしています。外食行事も行っています。お正月、お盆など季節の行事にはイベントメニューで、誕生日にはケーキでお祝いさせて頂いております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考慮して調理しております。毎食の食事摂取量や水分摂取量は、温度版に記録しております。個人の状況によりお粥、キザミ食に。また水分にトロミをつける等させて頂いて誤嚥等を防ぎながら美味しく食べて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの状態にあった口腔ケアを実践しております。歯科の検診・治療に関しては、往診で対応して頂いております。また、口腔内にトラブルがあった場合は、歯科医師に診断を仰ぎ診療計画を出して頂き、ご家族確認のうえ、治療もしくは受診対応をしております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々、排泄チェック表を用いて個々の排泄のパターンの把握に努めております。また、最後までトイレでの排泄ができるように、排泄誘導などの支援を行っております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に関しては、水分摂取(1日、1,000cc)を摂取できるように促し、声掛けを行っております。毎朝、牛乳摂取も行っております。希望される方には、ヤクルトの配達もさせて頂いております。温度板による排泄の確認も行っており、担当医と連携を図り下剤の調整をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は1,2階で曜日を決めて行っております。ゆっくり入浴して頂くように努めています。リラックスできるようにお湯の温度も個人の適温に合わせております。その日の体調によってはシャワー浴や清拭での対応もしております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人個人の生活習慣を大切に、個々の睡眠のパターンに合わせて心地よく眠れるように支援しています。日課のラジオ体操や気候の良い時には散歩などをして頂き適度な活動を促し、快適な睡眠ができるように支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報をいつでも、確認できるようにしています。職員の共通情報としてそれを確認しております。効能、副作用、用法、用量の確認もできます。服薬支援は口腔内に投薬し飲み込みまで確認させて頂き投薬の際はダブルチェックで支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体調や気分を確認しながら、本を読んだりテレビを見たり、また洗濯物をたたむ、掃除のお手伝いなどをして頂いております。個人の能力に合わせてできる事を見つけてながら支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り個人の希望に添った外出の支援ができるように努めております。天気の良い日は、日向ぼっこや散歩をしています。また施設のイベントとして外出レクを企画しております。外出、外泊もご家族と一緒にであれば可能です。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解のもと、若干の金銭を持たれている入居者様もいらっしゃいます。レクでお出かけの時に好きな飲み物等を購入することも可能です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様自ら電話を使用したい場合は、取次代行を行います。郵便に関しても本人の要望があれば郵送代行も行います。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは冷暖房完備で室温調節を行っております。閉め切りになりがちな窓も適度に開けて換気も行っております。また、ホール内装飾に関しましては、過度にならないように適度に季節感のあるものを展示させて頂いております。照明も適度な明るさを保てるように配慮しております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールではそれぞれの席で好きな事をして過ごして頂けるよう配慮しています。時にはお話しの方どうしでお座りになってコーヒーを飲みながらお話しをされて過ごしております。また、カルタやオセロをして楽しまれています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族様と相談して本人に馴染みのあるものをおいて頂いたり、思い出の品を飾って頂いたり居心地の良い空間作りを支援させて頂いております。また、お部屋のシーツ交換、掃除機かけなどは、定期的に行って清潔の保持に努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋がわからなくなってしまう利用者様には、入口に目印になるものを貼らせて頂くなどして自立した生活が送れるよう支援しております。また、お部屋まで車いす自乗にて行ってもらったり、シルバーカーを使用して自力で歩行して頂けるよう支援しております。		